

演劇公演による交流とまちのにぎわい創出事業実施支援業務 委託仕様書

1 目的

本事業は、将来を担う子どもたちが文化・芸術に親しむ機会にふれ、豊かな感性を育むことを目的として演劇鑑賞事業及び演劇体験講座を実施する。

また、「演劇」という当市では新しい分野の取組みを広く発信して、子どもたちを支える人材を多角的に募集するとともに、施設を核とした様々な世代・団体等の交流や、まちのにぎわいの創出を図る。

2 契約期間

契約締結日から令和3年3月26日まで

3 履行場所

伊予市文化交流センター文化ホール

4 業務条件

- (1) 初心者（小学生等）でも楽しめる演劇鑑賞会を伊予市文化交流センター文化ホールで開催すること。
- (2) 演劇体験講座（ワークショップ）を開催すること（実施回数は3回以上とする。）
- (3) 実施に関しては、令和2年12月開催する予定とする。

5 業務内容

- (1) 企画・実施業務
 - ① 公演（演劇体験講座含む。）内容に係る企画立案、制作に関すること
 - ② 公演の実施に関すること
 - ③ 出演交渉、出演契約に関すること
 - ④ 出演者との連絡調整に関すること
 - ⑤ 公演に必要な機材、備品、物品等の調達に関すること
- (2) 管理運営業務
 - ① 公演の問い合わせ対応に関すること
 - ② 公演実施の工程管理に関すること
 - ③ 公演の進行管理（司会等含む。）に関すること
 - ④ 公演の記録（実施内容がわかる写真）に関すること
 - ⑤ 著作権使用に関すること

6 経費等の負担区分

この業務に必要な経費等の負担区分は次のとおりとする。

- (1) 市が負担するもの

- ① 舞台技術員（主担当、音響、照明３人）
 - ② 各種備品
 - ③ 当日、準備、リハーサル等に係る施設使用料（備品・設備含む。）
 - ④ その他市が負担することが適当であると認められるもの
- （２） 受注者が負担するもの
- ① 上記以外で受注者が必要とするもの
 - ② その他受注者が負担することが適当であると認められるもの

7 業務報告

業務完了後、業務完了通知書とともに事業報告書（A４版）を１部提出すること。
※事業報告書は、実施日時・出演者・演目をはじめとした実施概要、収支決算書、記録（写真）を含めて作成すること。

8 その他

- （１） この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて定めるものとする。
- （２） 本業務において知り得た秘密事項は、秘密を厳守するものとし、一切他に公表もしくは貸与、使用しないこと。